

2019年9月6日

お客様各位

内外トランスライン株式会社

消費税率改定に伴うご請求に関するお知らせ

拝啓 貴社ますますご盛栄のこととお慶び申し上げます。
平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、この度消費税法の改定により、令和元年10月1日より消費税率が8%から10%に変更されます。これに伴い、実施日以降に弊社が提供するサービス等に関わる消費税の取り扱いにつきまして、下記のとおり対応させていただく事になりましたのでご案内申し上げます。

今後ともより一層のサービス向上に努めて参りますので、何卒ご理解とご協力を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

敬具

現行税率 : 消費税 8%

改定後税率 : 消費税 10%

適用開始日 : 2019年10月1日

輸 出 : 日本出港日ベース
(北米 LCL : CFS CUT 日ベース / 北米 FCL : 搬入日ベース)

輸 入 : 日本入港日ベース

対 象 : 消費税をお預かりする全てのお取引

以上

なお、ご質問等ございましたら、最寄りの各支店・営業所までお問い合わせください。

本 社	TEL : 06-6260-4701	名古屋支店	TEL : 052-232-7730
東京支店	TEL : 03-3276-5941	神戸支店	TEL : 078-332-0040
横浜支店	TEL : 045-226-2051	福岡営業所	TEL : 092-436-4480